

管外保育所等入所希望申出書

1. 児童氏名・生年月日

児 童 氏 名: _____

児童生年月日: _____

2. 利用希望先市区町村名

_____都・道・府・県 _____市・区・町・村(_____区)

3. 希望理由(いずれか1つにチェックをつけてください。)

- ☐ 利用希望先自治体に転出予定のため。(転出予定日: 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)
(転出予定先住所: _____)
- ☐ 勤務地が近い、または通勤経路上にあるため。
- ☐ 利用を希望する市外認可保育施設の近隣在住のため。
- ☐ 里帰り出産のため。(里帰り先の住所: _____)
- ☐ 現在、既に認可保育施設に通園中で、習志野市に転入後も継続して利用を希望するため。
- ☐ その他(理由を記載: _____)

4. 利用希望先市区町村の希望申込月及び申込締切日

申込希望月: 令和 _____ 年 _____ 月分申込み

申込締切日: 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (※継続利用の場合は記載不要)

※継続利用以外の場合、習志野市役所には申請先自治体の締切日の約1週間前までに提出してください。

管外保育施設等入所申込み確認・同意事項 ※ご理解いただいた上で、確認欄にチェックをしてください。

確認事項	確認欄
・必要書類や締切日については、利用希望先の自治体に直接確認しました。 ※締切日直前の提出の場合、申請先自治体への郵送が間に合わないことがあるため、申請先自治体の締切日の約1週間前までに習志野市こども保育課に提出してください。 ※申請先自治体で必要な書類が不足していた場合、書類不備で利用調整を行ってもらえない可能性があります。必ず必要書類については申出者自身で確認してください。	
・申込制限や条件について、利用希望先の自治体に確認をしました。 ※多くの自治体において、利用希望先自治体在住の児童を優先できるようにしています。そのため、他の自治体在住の児童の申込を制限しており、希望施設が空いていたとしても利用できない可能性があります。 また、申込に条件を設けている場合もあります。 ※利用承諾となったとしても、次年度以降の継続利用について、保証されないことがあります。	
・入所申込書の希望施設の名称は、省略せず正式名称で記載しました。	
・転出予定申込で入所承諾(内定)となった場合は、利用開始月の前月末までに住民票を異動及び転出先の自治体の保育担当課にて利用手続きが必要です。 ※利用開始月の前月末までに住民票を異動及び転居先の自治体の保育担当課にて利用手続きをしなかった場合、入所承諾(内定)が取消となることがあります。	

上記について確認し、同意の上、申し出します。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名(父): _____

保護者氏名(母): _____

住 所: _____